

ドメイン名政策委員会

マルチステークホルダープロセス検討WG（第4回） 議事要旨

1 日時 平成26年8月25日（月）18:30～19:10

2 場所 総務省10階 第一会議室

3 出席者（敬称略）

○構成員

江崎 浩（座長）、新美 育文（座長代理）、上村 圭介、森 亮二

○総務省

河内 達哉（データ通信課長）、山口 修治（データ通信課企画官）

西室 洋介（データ通信課課長補佐）

○オブザーバ

宇井 隆晴（株式会社日本レジストリサービス）

橋 弘一（GMOインターネット株式会社）

4 議事

(1) 開 会

(2) 議 題

(ア) 報告書（案）について

(イ) その他

(3) 閉 会

5 議事要旨

(ア) 報告書（案）について

事務局より、資料4-1「報告書（案）」について、前回のWGでの議論を踏まえて修正された部分の説明がなされた後、質疑応答。主な発言は以下の通り。

(P31 ②「会社情報等の情報開示の在り方について」)

森委員：JPRSの会社情報等の開示の充実について、「業務に支障の無い範囲で」という表現は内容がはっきりせず、具体的にどのような支障が出るのか曖昧である。リソースが無いからということではないだろうから、「ドメイン名の安定的な運用に支障の無い範囲で」などと具体的に記載するべきではないか。

江崎座長：事業をしっかりと動かしていくことが必要にということを入れるべきではないか。

森委員：会社としての側面と公共性の面とあり、ここで言う支障というのは公共的側面に対する支障ということだと思うので、「ドメイン名の安定的な運用に支障の無い範囲で」という書き方が良いと思う。

橘オブザーバ：会社情報等を開示することが、全く業務の支障にならないと言うことはあり得ないので、「業務に支障の無い範囲で」という記載は不要ではないかとも思っていたが、しかし、会社情報等の開示の継続を図ることが、内部管理体制の強化につながり、当初は会社には負荷がかかるが、継続していくうちに、徐々に収れんしていくのではないか。

江崎座長：「ドメイン名の安定的な運用に支障が発生しないような範囲で」等への修正を事務局と相談する。

(P33 5「民間におけるインターネットガバナンスの議論の場」)

森委員：外部におけるマルチステークホルダープロセスの在り方の検討やその実装の準備について、方向性として「慎重に行うべき」というように読める。現状で良いのか、マルチステークホルダーに向けた措置をとるべきか、というと、「早期に検討を開始するべき」という積極的な書きぶりに修正するべきではないか。

江崎座長：順番の問題かもしれない。実装すべきだが、P33(1)(2)の点について、慎重になる必要があるという趣旨で「慎重に」と記載しており、やるなという意味では無いと私も思う。

新美座長代理：書きぶりの問題ではないか、「遅延無く」を「可及的速やかに」くらいの書き方に変えれば良いのではないか。

江崎座長：「可及的速やかに」とすると強いので、「速やかに」くらいが良いと思う。

上村委員：JPRSドメイン名諮問委員会の構成員に政府（総務省）が新たに入ることと、JPRSの外部にマルチステークホルダープロセスでの議論の場を設けることの二つセットが必要という意味でここは書いてあるとの認識である。

森委員：ここは、「（１）（２）の点を配慮しつつ、実装の準備を速やかに行うべき」というように順番を変更しても良いかと思う。

江崎座長：ここは前後を入れ変えるか、「速やかに～」で一度文をとめて「その際は～」と続けるか明確になるように修正したい。

（イ） その他

今回のWGの議論を踏まえた修正は座長一任となり、次回の親会にて、修正された報告書（案）をもとに議論されることになった。

次回の親会の日程については、事務局から追って連絡されることになった。

以上